

2025年3月13日

株主各位

東京都中央区日本橋小網町18番20号
東洋精糖株式会社
代表取締役社長執行役員 三木 智之

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2025年5月中旬を目途に臨時株主総会を開催する場合に備え、当該臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年3月31日（月曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 みずほ信託銀行株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

同事務取扱場所 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

以上